

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年7月15日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

【会社名】 株式会社 ゴトー

【英訳名】 GOTO CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 行 宏

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市緑ヶ丘10番地の1

【電話番号】 055(923)5100(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 土橋 文彦

【最寄りの連絡場所】 静岡県沼津市緑ヶ丘10番地の1

【電話番号】 055(923)5100(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 土橋 文彦

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第57期 第1四半期 累計(会計)期間	第56期
会計期間	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 5月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成21年 2月28日
売上高 (千円)	3,171,519	13,993,920
経常利益又は経常損失 () (千円)	16,710	442,479
四半期(当期)純利益 (千円)	15,115	11,748
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	2,546,671	2,546,671
発行済株式総数 (株)	9,207,753	9,207,753
純資産額 (千円)	10,261,412	10,253,794
総資産額 (千円)	13,349,496	13,116,229
1株当たり純資産額 (円)	1,114.47	1,113.64
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	1.64	1.27
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	7.5
自己資本比率 (%)	76.9	78.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,399	855,523
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	67,542	394,982
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	227,298	1,101,059
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,523,588	2,175,348
従業員数 (人)	192	193

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(人)	192(590)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【商品仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間における商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
TSUTAYA事業	936,072千円
BOOK OFF事業	302,929千円
ゲーム事業	401,334千円
ファッションその他事業	123,074千円
合計	1,763,410千円

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
TSUTAYA事業	1,570,245千円
BOOK OFF事業	891,778千円
ゲーム事業	521,464千円
ファッションその他事業	188,031千円
合計	3,171,519千円

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間における我が国経済は、世界的な経済状況の悪化の影響から景気後退感が増し、企業収益や雇用情勢の急速な悪化等により極めて厳しい状況となりました。一方、株式市場には、株価の下げ止まりの動きが一部見えはじめているものの、依然として厳しい状況が続くものと思われま

す。小売業界におきましても、経済状況に対する不安感から個人消費の低迷が続き、また、消費者の節約志向が一段と強まり品質の良い低価格品、エコ商品に関心が移ってきました。

このような状況のもと、当社では、店舗運営力と収益力を向上させるため、現場対応を迅速に行なえる組織体制に変更し、併せて、財務体質の強化とお客様から支持していただける商品の拡充、店舗の快適性を高めることに注力してまいりました。

当第1四半期会計期間は、ショッピングセンター内に大型レンタル店のTSUTAYA MINANO分倍河原店を、また、BOOK OFF 沼津原店を出店したことにより、当第1四半期は2店舗出店し1店舗退店して53店舗（前事業年度末52店舗）となりました。

（TSUTAYA事業）

レンタル売上は、コミックレンタル店舗が増加したことにより増えましたが、CD・DVDレンタルは低調に推移いたしました。また、CD・DVD販売、ゲームツタヤはタイトル不足と取扱店舗が減ったことにより大幅な減少となり、売上高は1,570百万円となりました。

（BOOK OFF事業）

リユース書籍販売が伸び、中古DVDが好調に推移したこと、既存店で客数が大幅に伸びたことにより、売上高は891百万円となりました。

（ゲーム事業）

中古ゲームは、ソフト・ハード共に引き続き好調に推移しましたが、新作ゲームソフトがタイトル不足や大型タイトルの発売延期による影響もあり大幅に減少し、売上高は521百万円となりました。

（ファッションその他事業）

景気に対する先行き不安による消費の冷え込みと前事業年度に比べ店舗数が減少したこともあり、売上高は188百万円となりました。

これらの結果、当第1四半期会計期間におきまして、売上高は3,171百万円、営業損失77百万円、経常損失16百万円、四半期純利益15百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ233百万円増加し、13,349百万円となりました。資産の増減の主なものは、現金及び預金が347百万円増加したものの、商品が40百万円、役員生命保険の解約により保険積立金が62百万円減少したことなどによるものであります。負債は前事業年度末に比べ225百万円増加し、3,088百万円となりました。これは主に長期借入金の増加額236百万円によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ7百万円増加し、10,261百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加額61百万円、利益剰余金の減少額53百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ348百万円増加し、2,523百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における営業活動の結果得られた資金は53百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益24百万円、非資金費用の減価償却費57百万円の計上、賞与引当金の増加額54百万円、仕入債務の減少額49百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における投資活動の結果得られた資金は67百万円となりました。これは主に保険積立金の解約による収入91百万円、事業譲渡による収入27百万円、敷金及び保証金の回収による収入39百万円、有形固定資産の取得による支出86百万円、敷金及び保証金の差入による支出27百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における財務活動の結果得られた資金は227百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入400百万円、長期借入金の返済による支出95百万円、配当金の支払額57百万円、社債の償還による支出20百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業の名称	取得価額 (千円)	完成年月	売場面積 (㎡)
TSUTAYA MINANO 分倍河原店	東京都府中市	TSUTAYA事業	56,980	平成21年3月	652.20
BOOK OFF 沼津原店	静岡県沼津市	BOOK OFF事業	22,271	平成21年3月	1,213.00

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,634,000
計	24,634,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,207,753	9,207,753	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	9,207,753	9,207,753		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日		9,207,753		2,546,671		2,705,505

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、後藤行宏氏及びその共同保有者である後藤久宗氏から平成21年3月31日付の大量保有報告書（変更報告書）を、また、平成21年4月10日付で大量保有報告書（訂正報告書）の写しを受領し、また、後藤菊枝氏から平成21年4月1日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しを受領し、平成21年3月25日現在で下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数（株）	株券等の保有割合（％）
後藤行宏	静岡県沼津市	株式 1,226,758	13.3
後藤菊枝	静岡県沼津市	株式 336,432	3.6
後藤久宗	静岡県沼津市	株式 176,200	1.9

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成21年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式9,206,700	92,067	同上
単元未満株式	普通株式 753		同上
発行済株式総数	9,207,753		
総株主の議決権		92,067	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゴトー	静岡県沼津市 緑ヶ丘10番地の1	300		300	0.0
計		300		300	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月
最高(円)	286	330	325
最低(円)	258	245	270

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,610,247	2,262,387
売掛金	68,168	62,695
有価証券	8,341	12,960
商品	1,387,905	1,428,369
その他	512,092	501,187
貸倒引当金	1,951	1,952
流動資産合計	4,584,804	4,265,649
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,452,861	1,426,866
土地	3,486,626	3,486,626
その他	290,433	318,121
有形固定資産合計	5,229,921	5,231,614
無形固定資産		
	43,087	42,838
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,650,381	1,657,303
建設協力金	774,870	771,310
その他	1,085,494	1,166,579
貸倒引当金	19,064	19,067
投資その他の資産合計	3,491,682	3,576,126
固定資産合計	8,764,691	8,850,579
資産合計	13,349,496	13,116,229
負債の部		
流動負債		
買掛金	255,946	305,922
短期借入金	518,470	450,240
未払法人税等	15,260	66,100
賞与引当金	164,714	110,377
その他	947,171	925,823
流動負債合計	1,901,563	1,858,463
固定負債		
社債	120,000	140,000
長期借入金	509,380	272,800
退職給付引当金	89,036	90,418
役員退職慰労引当金	-	107,750
その他	468,103	393,002
固定負債合計	1,186,520	1,003,970
負債合計	3,088,083	2,862,434

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,546,671	2,546,671
資本剰余金	2,705,505	2,705,505
利益剰余金	4,909,202	4,963,142
自己株式	317	317
株主資本合計	10,161,062	10,215,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100,349	38,792
評価・換算差額等合計	100,349	38,792
純資産合計	10,261,412	10,253,794
負債純資産合計	13,349,496	13,116,229

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
売上高	3,171,519
売上原価	1,803,875
売上総利益	1,367,644
販売費及び一般管理費	1,445,383
営業利益	77,739
営業外収益	
受取利息	1,733
受取配当金	597
不動産賃貸料	171,847
その他	29,654
営業外収益合計	203,832
営業外費用	
支払利息	5,664
不動産賃貸費用	134,040
その他	3,099
営業外費用合計	142,803
経常利益	16,710
特別利益	
事業譲渡益	24,721
貸倒引当金戻入額	4
保険解約返戻金	20,622
特別利益合計	45,348
特別損失	
賃貸借契約解約損	4,000
特別損失合計	4,000
税引前四半期純利益	24,637
法人税、住民税及び事業税	8,891
法人税等調整額	629
法人税等合計	9,521
四半期純利益	15,115

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	24,637
減価償却費	57,852
貸倒引当金の増減額（は減少）	4
賞与引当金の増減額（は減少）	54,337
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,382
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	107,750
受取利息及び受取配当金	2,330
支払利息	5,664
賃貸借契約解約損	4,000
事業譲渡損益（は益）	24,721
保険解約返戻金	20,622
売上債権の増減額（は増加）	5,472
たな卸資産の増減額（は増加）	39,743
仕入債務の増減額（は減少）	49,959
未払消費税等の増減額（は減少）	296
その他	133,226
小計	107,514
利息及び配当金の受取額	1,285
利息の支払額	7,257
法人税等の支払額	48,143
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,399
投資活動によるキャッシュ・フロー	
事業譲渡による収入	27,842
有形固定資産の取得による支出	86,231
敷金及び保証金の差入による支出	27,557
敷金及び保証金の回収による収入	39,556
保険積立金の解約による収入	91,712
その他	22,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,542
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	400,000
長期借入金の返済による支出	95,190
社債の償還による支出	20,000
配当金の支払額	57,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	227,298
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	348,240
現金及び現金同等物の期首残高	2,175,348
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,523,588

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については、従来、衣料品については個別法による原価法、販売用映像ソフト・音声ソフト・新刊本については売価還元法による原価法、またテレビゲーム用品・中古書籍等については移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、衣料品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、販売用映像ソフト・音声ソフト・新刊本については売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、またテレビゲーム用品・中古書籍等については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
<p>たな卸資産の実地棚卸の省略</p> <p>当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出については、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
<p>該当事項はありません。</p>

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
<p>（役員退職慰労引当金）</p> <p>役員退職慰労引当金については、従来、当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づき、期末要支給額を計上しておりましたが、第56期定時株主総会の日をもって、役員報酬制度見直しの一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、役員退職慰労引当金107,750千円を固定負債「その他」へ振替えて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額は、5,124,731千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、5,302,703千円です。

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与手当	559,349千円
賞与引当金繰入額	54,337千円
退職給付費用	9,651千円
支払賃借料	266,889千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年5月31日現在)	
現金及び預金勘定	2,610,247千円
有価証券勘定に計上したMMF	8,341千円
預入期間が3か月超の定期預金	95,000千円
現金及び現金同等物	2,523,588千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	9,207,753

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	331

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	69,055	7.5	平成21年2月28日	平成21年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券は、会社の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)		前事業年度末 (平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,114円47銭	1株当たり純資産額	1,113円64銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	10,261,412	10,253,794
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る純資産額 (千円)	10,261,412	10,253,794
普通株式の発行済株式数 (株)	9,207,753	9,207,753
普通株式の自己株式数 (株)	331	331
1株当たり純資産額の算定に 用いられる普通株式数 (株)	9,207,422	9,207,422

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1円64銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
四半期純利益 (千円)	15,115
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	15,115
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,207,422

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月3日

株式会社ゴトー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 谷津良明 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 海野一至 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴトーの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第57期事業年度の第1四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴトーの平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。